

第3回 生駒市都市計画マスタープラン及び景観計画策定委員会 会議録

1. 日時 平成21年8月31日(月)10時00分～12時00分
2. 場所 生駒市役所4階 401・402会議室
3. 出席者
(委員) 増田会長、田中副会長、久副会長
今井委員、下村委員、松村委員
池本委員、大原委員、城山委員、樽井委員、戸川委員、福本委員、
荒井委員、植田委員、大西委員、筋原委員
(事務局) 坂本理事、佐和部長、森本次長、林課長補佐、谷係長、高谷主査、川口主査
(以上、都市計画課)
山口、松本、市川(以上、パシフィックコンサルタンツ株式会社)
4. 欠席者
嘉名委員
5. 会議公開 公開
6. 傍聴者数 4名
7. 議事内容
(1) 第5次生駒市総合計画(案)について
資料「第5次生駒市総合計画(案)」について説明
会 長：どうも、ありがとうございました。今現在策定作業をすすめておられます第5次生駒市総合計画(案)についてご説明いただきましたけれども、何か委員の皆様でご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。前回も少し総合計画に関連して、質問が出たかと思いますがいかがでしょうか。特に基本理念のあたりと同時に生駒市の都市像ですね。まちづくりの目標であったりとか人口フレームであったり、あるいは都市整備の方針、このあたりがダイレクトに関連してこようかとは思いますが。
委 員：市議会のほうで意見を出されてまとまっているので特に意見はないのだが、質問ということで。今後の社会環境の変化の中で一番大きな変化というのはここにも書いてあるが、生駒市にとっても非常にインパクトのある変化をどのようにとらえているのか。

事務局：生駒市にとっては、住宅都市と、特に昭和 50 年代に住まれた方が多いので、ある年代、今のちょうど団塊の世代の方が多ということになっており、少子高齢化が他の都市よりも進んでいる。特に高齢化については、年 0.9%は高齢化率が増えているという状況です。それともなっていて、いろんな不景気の増加、それから収入の減少等があるのでそれを念頭に入れた上でそれを一番の社会環境の変化ということでここでも最初に書かせていただいている。

会 長：ありがとうございます。

委 員：それに関連して、人口の推計ですが、現状で 12 万というのが 1 つある。計画期間中で 12 万だが、第 2 工区は、何人ぐらいと想定しているのか。

事務局：ここに書かせていただいているが、第 2 工区については人口フレームには入れていない。

委 員：ということは、人口が 12 万人ということで持続可能な都市経営をやっていくというのが 1 つのベースになっているわけか。

事務局：そうです。特に 12 万 1 千人というのも、最終の目標年次では段々減少ということで将来推計を出しているの、これが最終の人口ではなしに、そこから減少していくということを前提に作らしていただいている。

委 員：教えていただきたいのだが、総合計画の中で将来都市像、今将来都市像の中にまちづくりの人口フレームと都市整備の方針という項目が書かれているが、基本構想の中に都市整備の方針として、ここまで土地利用の方針を明確に書かなくてはいけなかったのか、それとも今までこういう形で書いているから継続的に書いただけなのかそのへんの特別な理由があったのなら教えていただきたい。

事務局：都市の構造だが、総合計画をやっていく場合必ず必要などころだと思う。その上でこの書き方が多いのか少ないのかという点だが、議会の方で論議されているのは少ないのではないかとということも言われている。他市を参考にしながら都市マスタープランのほうで作り上げていくという形にさせていただいている。

委 員：手元に市議会の動きがある。その中で第 5 次総合計画基本構想継続審査とある、この件について説明いただきたい。

事務局：6 月に議会の基本構想部分について上程させていただいたのだが、6 月に特別委員会があり、そこでは第 2 工区の点もあったが、中身についてご議論いただいて、もう少し議会の方で論議したいということで継続ということになった。その上で 8 月のつい先日もう 1 度特別委員会があり、継続して論議いただいた。ただ、その委員会において、この案ではどうかなということ、議会の方で基本構想案を修正するということをおっしゃっていた。その上で継続審査にまたなったので、多分 9 月にその修正案があがってきて、その上でもう 1 度審査していただく。

委 員：その修正はどの程度の修正かわかりますか。私共の委員会としても検討というのはこれを一応是として進行していくということか。

会 長：いえ。基本的には修正案、我々9月までに都市計画マスタープランあるいは景観計画をまとめるわけではないので、修正方針が出されそれが議決されればそれが上位計画になるという理解だと思うが事務局の方はいかがか。

事務局：今会長の方がおっしゃったように、修正案等が出てくれば策定委員会で示させていただきます。

事務局：修正案が必ず通るわけではありませんので原案が通る可能性もあるので。

副会長：先ほどの将来人口の話だが、これは非常に難しい話だということで総合計画の審議会でも慎重に議論をさせていただいた。我々都市計画マスタープランに関する話でいうと、生駒市をはじめ、今郊外の住宅地開発がおこってきた所ではほとんど同じような状況になってきているが、先ほどご説明いただいたように推計をすると人口は減る。日本全体の人口が減っているのですどこだけが現状維持、あるいは増えるということはどこかにしわ寄せがいつているということになる。生駒も郊外住宅地の部分、高齢化が進んでその次の世代が引き継いでくれるかが非常に問題があり、このまま行くとかなりニュータウン部分で空き家、空き地が発生する恐れがある。将来人口を減らす予測をするということになれば、当然その空き地、空き家を認めていかざるを得ないという状況になる。総合計画審議会の中ではやはりこの空き家、空き地が発生しない状況を作るという意味においては現状維持という判断をせざるを得ないという背景がある。当然ながら、そのままの状態だと人口は減っていくので、何らかの形で魅力アップを図り、若年者の方々が継続してお住まいになるような方策を打っていかないと当然人口は減っていくので、都市計画マスタープランとか景観計画の中でもどういう方策で魅力アップを図り、将来人口を実現していくかということをお我々側も受けて考えていく必要があると思うので、せっかくの機会なので少しその当りのご説明をさせていただいた。

会 長：ありがとうございます。前回も少し課題のところ、生駒市の場合は市街地の履歴に応じて何らかの考え方を整理しないといけないだろうとこの会議の中でも議論されていたので、それと今のが連動している話だと思う。ありがとうございます。それではよろしいでしょうか前に進ませていただいて。何かありますか。

委 員：現状のまま動いてきて、いわゆる労働生産人口というのはどういう形になるのか。税金を納めるといふか、所得を取ってくる人というのは労働生産人口なのでその部分が減ってくるとかなり都市経営としてはインパクトが出てくるのではないか。

副会長：それは当然だが、ただ60才を超えると退職をされるということではなく、そのあたりのことも含めて考えていかざるを得ないというのは総合計画審議会でも議論をさせていただいた。典型的なのが今日の資料1の10ページ、将来都市像で先ほどご説明いただいたように将来都市像かなり時間をかけて検討したが、市民が創

るぬくもりと活力あふれるまち、ここで活力というのを強調したのもそういうことで、産業の面、それから雇用の面そういうものも含めて考えていかないと、言葉は悪いがぬくもりだけを感じていても、なかなか大変なので、やはり活力という部分も十分に検討しながら、させていただくということで、都市計画マスタープランもその辺を受けていただくということがあると思う。

会 長：ありがとうございます。これはこれぐらいにして次に進みたいと思う。1点だけ、都市構造土地利用イメージ図のところ、文章のところでは、河川ではなく緑水軸となっているが、凡例の方は事実としての河川となっている。この辺の議論は緑水軸（河川）ではなく、河川なのか。

事務局：最初の時はイメージ図の中に緑水の軸を入れていたが、見にくくなったので軸を取らせていただいた。緑水軸は緑水軸であります。

会 長：それはどこかに表現される項目はあるのか。

事務局：緑の基本計画という別の生駒市の計画があり、その中に入れているのでそれを参考させていただくという感じになる。

会 長：文章としては入っているが、図としては総合計画の中には出て来ないということか。わかりました。ありがとうございます。それでは次の議題に入ります。

資料「生駒市のまちづくりの主要課題と目標（案）」について説明 市民アンケート等とりまとめについて説明

会 長：ありがとうございます。今事務局の方からまちづくりの主要課題と目標（案）について説明してもらったが、特に5ページ目のまちづくりの目標については、これからの都市計画マスタープランあるいは、景観計画の共有する目標ということだが、個々の具体的な目標についてはおのおの専門部会でご議論重ねていただくということだが、本日は大まかな基本的な方向として皆で意見交換をして基本的な方向性を共有できればと思っているので宜しくお願いしたいと思う。どこからでもお気づきの点、ご質問なりご意見をいただければ。

委 員：まちづくりの目標は素晴らしいと思うが、この中に子育ての問題、それから学校教育の問題これはどのように位置づけられているのか。

事務局：子育てと学校教育については、社会環境の中でも少子化対策、あるいは若年層の定着を図っていくべきだということに関連すると思うし、学校教育に関しては未来を担う人材育成という関係で留意すべき観点だと考えている。ただ、子育て、学校教育、特に福祉面あるいは教育情勢に関しては個別の計画があるので特にまちづくりとして主にどのように考えていくかという観点に特に着眼して今回目標などをあげているが、子育てに関しては若年層の定着を含めて地域への愛着なり誇りをどのように育てていくのかが重要ではないかと考え、地域の資源を活かし

た地域学習とか交流の環境をいかに充実するのかを主にうたっている。一旦離れることがあるとしても、地域に人や地域に対する愛着がしっかりあり、いずれは必ず戻ってきたいと考えることができる町の環境をつくるということが最も重要なのかなど。それが結果的には若者の定着とか学校教育の支援と密接に連携する内容になるのではということなのでそこを強調した方向性を提示させていただいている。

委員：この中に出てきていない。いつも市長が言われるように、子育てのしやすい生駒市、具体的にしかわからないが、保育園を多くするとか、共稼ぎの家庭の子だとか、愛着のあるとかの問題ではなく、もう少し具体的に、これは将来また出てくるのではないかと思うが、学校教育でも学研都市があるのだから大学の先生に来ていただいて学校へ派遣をしていただいて、連携した教育をするとか、そういった問題も、せつかくここの生駒市総合計画策定の中にあるので教育の方向性の見直しとか、社会保障制度の改革とかがあるのだから、もう少し具体的になればと思う。あまりうまく言えないが、寂しいような感じがする。せつかく市長が子育てのしやすいとおっしゃっているのに何も出て来ない。また、教育というものは将来生駒市にとっては非常に重要な課題になっているわけなので思う。

会長：ありがとうございます。今後どういう形でまちづくりの目標の中に当てはめていくか少し議論を深めていけたらと思う。

委員：4ページ目の左の一番下の守るべき民有緑地の保全と書いている。これは個人が持っている緑地を保全することなのだが、新たなルールづくりと制度拡充の検討を図っていくことが必要ということも書いているが、固定資産税とかそういう面はどのようにされているのか、それから竜田川と山田川があるが、実際問題何年に下水道工事が全世帯に普及するのか年代がわからないのだが、完全に下水施設が各家庭にいきわたると竜田川流量が減る。自然浄化がおそらくできなくなる。魚、フナとか鯉が住んでいると言うが、一番汚いところに住む魚なので大して魚が住んでいるのでいいというわけではない。確かに透明度は上がったが、水質はどうなのか。東山の駅のほうから上のほうまでポンプアップしないと自然浄化できないのではないかと。急激に住宅地が発展したので、雨が降ると急激に水量が増えて竜田川は太いので私達の自治会の川は押されてしまって流れないということで大変なことになっている。急激な開発ばかりでその周辺整備ができていなかったというきらいもあるように思う。私達のところでは最近ホタルが出てくるようになった。それはなぜかという、河川をあまりさわらない。3面張りにしたために魚などが住まなくなったが、土砂がたまってくるとカワニナが増えてきて、この辺だったら西五ヶ大字、私達の方と高山の方しかホタルは出ないと思う。だから景観色々とおっしゃられるが市民と協働という話があるが、景観を守るにはそれなりのコストが必要だと思う。やはりお金がかかる。良好な環境、景観を守

るには。その辺も税で賄うのか、市民と協働でやるのかははっきり見えてこない。お題目は立派だが、総論は賛成だが、各論になると利害関係があり大変だと思う。

会 長：ありがとうございます。多分各論についてはこれから各部会の中で議論をしていかなければいけないと思う。1対1で事務局の方から色々な意味で答えをしていただいていると多分時間がオーバーしてしまうので、皆さんご意見のあるところを一度出していただいて関連する項目について少し整理しながら議論していくということではいかがか。1対1対応していると時間がなくなるので、皆さんがせっかくなしやべりたいのに時間がなくなったということになると困るので。

委 員：まちづくりということになっているがいつも思うのだが、まちづくりもいいのだが、今ある既存の緑地などを見直すということでもまちつくり、まちをつくろうという考えもあってもいいのではないかなと思う。

会 長：ありがとうございます。地域資源を活かしてとかそういう話がずっと出ているのでその辺も含めて議論したいと思う。

委 員：読ませていただいてごもっともだと思った。本当にこの通りなればいいだろうなと思うが、ただ、まとめていただいているが、いろんな意見があって、この時点でできるかどうか、プライオリティというのか、その中でも何が大事かプライオリティをつけられるような感じでまとめられたら、そのプライオリティの中で利害関係が個々には出てくると思うが、それをしておいた方がいろんなものが羅列されていると意見が出るだけで、ポイントが絞りにくくなるのではないかなという気がする。そういうまとめ方ができないかなと今思った。

委 員：先ほどコストに問題があったが、私も総合計画を読ませていただいて考えたのは、これからお金のことばかりだなという感じがした。やはり先ほど言われた魅力アップ、ようするにどうやって資金をひねり出すかというところはかなり入念に考えていかないと、環境というのはお金がかかる。住環境の整備もお金がかかる。確かに市民の目線でいけば立派なものを造っていただいたら非常にありがたいが、それに見合うものがないとバランスよい都市は難しいと思う。そちらのほうは市のどの部門で検討されるのかわからないが、そこをしっかりと考えないと素晴らしい計画がなかなか難しいなという点もある。

会 長：今回のやつは前回と違って5ページ目のところに3つの目標と2つの基本姿勢、特に基本姿勢のほうはどちらかという戦略とか戦術という話になっているのでその辺りも少し今の持続可能性という中でこれからフィージビリティなりコストというものをどうみるかという視点も非常に重要なご指摘をいただいた。

副会長：何点かあるのだが、まず、基本的に先ほどから私は魅力魅力と言っているのは、先ほどお話ししたように、日本全体で人口が減っている中で生駒に住み続けていただく、あるいは新しい方に来ていただかないといけない。そうした時に、生駒に住みたくなるあるいは生駒がいいという魅力づくりを出していかないといけない。

そういう目で、5ページを再点検したら、真ん中のまちづくりの目標（案）のところは、隣の奈良でも郡山でもほとんど同じようなことになるのではないかと思う。もう1度生駒の特徴、あるいは生駒の資源というのは何なのかということでまちづくりの目標をしっかりとそれぞれの部会で見ておく必要があるのではないかと思う。そうなってくるとこういう総花的なものではなくて、もっともっと生駒の特徴というのが浮き彫りになったまちづくりの目標になってくるのではないかと思う。同じ目で今度は右側の現都市マスと今回のまちづくりの目標はほとんど踏襲されているような印象がぬぐいきれない。先ほどからおっしゃっているような時代が10年間でかなり変わったとすれば、それがどこに反映できているのかがもっとわかりやすくなるほうがいいのではないかと思う。その辺りも部会でかなりこの部分も含めて議論をしておかないといけないのではないかと思う。私なりに生駒の特徴、私が感じていることだけを具体的に申し上げると、例えば自然自然といいます、私は隣の郡山でも景観計画をつくったし、都市計画の審議会もしているが、郡山と生駒が何が違うかという、生駒は両方に山並みを持っている。矢田丘陵と生駒山に囲まれているというのが生駒の特徴。そうするとそれがどういう形で生きていくのかという話も入ってこないといけない。さらには、その生駒山系という矢田丘陵よりも急斜面な部分があるからこそ棚田というものが存在する。こういうような形でもう少しきちんと分析をしていけば生駒の自然というのが見えてくる。それをどういう形で転化するのか。それから歴史にしても、生駒は聖天さんと生駒大社という非常に由緒正しい歴史資源があるが、それがうまく活かしきれているのか。かつては聖天さんの参道であったりして活性化してきたが、ここ数十年聖天さんとか生駒大社さんのような歴史資源を充分活かしきっていないのではないかというような気がする。それからもっと民俗的な話を言うと、緑の基本計画の中にも書かせてもらったように、杜さんという民俗的な歴史資源というのをコミュニティの人たちがしっかりと守っている。そういうものが生駒の特徴であるので、その辺りをきちんと見据えて目標をもう1度見直していただく。あるいは、緑化という意味でいくと、生駒の非常に素晴らしいところというのはフローラムを中心とした市民主体の緑化がもう既に先進的にされているということだと思し、その辺りもうけていただきたいと思う。さらに協働協働というが、その協働の部分というのもうまくもう1つ2つ突っ込まないといけないのではないかと思う。私がいつも申し上げているのは、三段階市役所の役割があると思っている。1つ目は推進といって市役所が先導的にやっついていけない部分。これはいくら協働の時代になっても残るだろうと思う。さらに、市民のみなさんと一緒にやるという協働、手を携えてやるというようなものが今後益々必要となってくると思う。3つ目としては、支援、市民主体として進めるという、いろんな大変なことがある。先ほど言われたように民間の緑地を守るとい

うのは相当大変なこと。それを周辺から守れ守れというだけではいけなくて、農地も農業で飯が食えるようにならないとなかなか守っていけないし、民間の緑地もいろんな事情で守っていけないという事情がある。そこをどういう形で市民同士で支えていくかが重要だが、そういう難しい問題に対して市役所はどう支援していいのかというのが必要だと思う。推進・協働・支援という3点セットをどのように都市計画マスタープランとか景観計画で受けて書いていくのかがあればおそらく現都市計画マスタープランとは違う部分がかかなり出てくるのではないかなと思う。その辺りで生駒らしさということと、協働というのをどうきちんと仕訳して書き込んでいくのかという部分をこの部会を中心として話をしていけないといけないのではないかなと思っている。今の状況でしたら、私にはなかなか字面だけでは分かりにくいのでその辺りまた議論させていただければ。

会長：ありがとうございます。

委員：私も1回目2回目ここに出させていただいて、今聞かせていただいて、総合計画と都市計画マスタープラン、また景観計画が一体となった議論になっていて、この委員会が何をすべきか、生駒市全体のことをやる委員会なのか、その辺をまとめていただけたらなと思う。それと、先ほど答弁もされているが、教育とか子育てとかがあるとおっしゃるならば緑の委員会で作っている環境基本計画ものってくる。なぜこれがのってきてこれがのってこないのかという部分が説明が不十分かなと思う。それとこれも先ほどの説明で今までの都市計画マスタープランだと躍動する都市の創造が1にあったが、3にきた。今後1にあるのが一番重点で3番にあるのは3番目にやるのかというような説明に聞こえて、それなら今までは躍動する都市の創造を一番にやって来られたのか、検証というかその辺を説明いただけたらなと思う。

副会長：色々なご意見があったが、私も例えば総合計画の方が上位計画なので、そこから都市計画マスタープランでできることは何なのかというそういう流れでない皆さん分かりづらいのかなというのと、今までの都市計画マスタープランの設定の仕方は割とオーソドックスな形でされているが、かなり社会情勢が激変していて先ほども説明にありましたように、高齢化が生駒市は進むとはっきりしているので、今までの設定だけではもう間に合わない部分があると思う。それがもうちょっとはっきり出ているべきではないか。それと総合計画のところで出ている市民がとか、ぬくもりと活力とかいう話を都市マスでも都市計画の中どう説明するかという形で示すべきだと思うので、5ページのまちづくりの目標と基本姿勢の分け方もなんとなくよくわからないところがある。もうちょっと市民をどう支援するのかそういう話は目標として出てきてもいいのではないかなと思うし、コミュニティをどう作っていくのかを都市計画の中でどのように考えていくとか、持続可能な都市づくりというのはどんなふうに表現できるのかということを目標の中に

入れていただきたいと思う。それと、まちづくりの目標のところだが、例えば緑のところは非常に具体的な話が出ているが、安全安心の話が簡単に書かれているので記述のレベルをもう少しそろえていただいて、細かく書くならこの項目も細かくそろえていただくと、もう少し順番のつけ方がしやすいのではないかとと思うので考えていただきたい。

委員：みなさんおっしゃられていたが、1つ目は5ページ目のまちづくりの目標がどういうふうに今回の都市マスとか景観計画にどう位置づけられているのか、この位置付けがわかりづらい。言い換えますと、都市計画マスタープランと景観計画と一緒に合本化して、そのはじめの個所にこのまちづくりの目標を書くという印象に受け取れるが、そうではないと思う。それともう1つは景観計画がいきなり出てきたような印象がある。どういうことかという、例えば総合計画で書かれていた生駒山を活かすとか、住宅地景観の中で住宅景観を守っていかうとかを考えるに際しては、土地利用の方針が生駒市の特性を活かしたような形できちんと整理した上で右下のような課題が出てくるかと思う。ですから、まちづくりの目標が景観計画の目標のベースになっているとは思えない部分があるのでもう少し具体的な整理が必要ではないかと思う。

委員：2点申し上げたいと思う。1点目は久副会長が言われたような推進・協働・支援ということで協働・支援というところをいかにやっていくのかが重要。交通の分野でもそうで、公共交通を入れればいいと、それでおしまいというのが最近多いが、そうではなくいかに利用してもらうのかという試みが試金石なのでそこを地域でどうやっていくのか、自分でどうやっていくのかというもう1歩の取り組みが重要だと思う。それからもう1点、今回の目標づくりについては割とトップダウン的に総合計画のほかに引っ張ってくるという作り方をしているようだが、それと同時に実際に市民レベルであったり地域レベルで活動されている様な取り組みとかボトムアップ的な目標の作り方もあるのかなと思うので、これから私も勉強させていただきながらもう少し精査したいと思う。

委員：初めて参加させていただくが、今まで話を聞かせてもらおうと市民が参画する事業というのが今までにもあったのだなと初めて知り、アンケートも知らなかった。私達も参加できるのかなと思うが、どのように参加することを具体的にイメージされているのか。自治会もあり役員会もあり、それぞれ活動されている方々がいる中で、私のようにどこにも所属していない人間がいろいろやってみたいなと思った時に本当に参加が可能なのかなと思う。いろんなバランスを考えたら私がこういうのはおかしいのかなとかあの方が先に言っているので少し控えようかなとかそういうバランスがわからない市民の方々もいると思う。ですからまちづくりをしていく中で市民がどのように参加していくのかなかなかわからないのでお伺いしたいと思う。このアンケート調査の結果については先ほど説明していただい

て回答された方が全人口の 2%に満たないけれども結構日頃考えていることがアンケートの結果に出てきていると思う。防災については、私は東生駒 2 丁目に住んでいるのだが、最近空き巣がすごく多い。去年空き家に空き巣が入り、今泥棒がいるからというので警察の方が来られて本当に恐かった。その時は、自治会の方から回覧があるわけではないし、警察の見回りもなかったが、新聞の方ではじめて中国の窃盗団が逮捕されたという事実を知り、そんな恐いことがあったのだなと思った。もう少し派出所の警察の方からも何か協力していただけるような体制があればいいなと思う。

委員：先ほど総合計画と都市マスの位置づけという話があったが、基本的には都市マスにおいては、総合計画の理念、空間整備であるとかを落としこんでいく形になるかと思うが、その中で将来都市像で活力あふれるまちとあげているわけだが、この活力をどのように解釈するかによりまちづくりの目標とか優先順位とかが明らかになると思う。つまり、経済的な活力、それから人の交流としての活力など色々あるが、そこでどういうふうに優先順位をつけていくかという議論をすることによりおのずとまちづくりの目標が出てくるのではないかと思う。まちづくりの目標に関連してもう 1 つ言うと、資料 1 に出てきた総合計画の課題というところで、かなり生駒の問題、生駒らしさというところが的確に率直に指摘されているが、それが基本構想とかまちづくりの目標に落としこまれると教科書的なものになってしまい、もう少し大胆さが必要ではないかと思う。まちづくりの基本姿勢というところだが、まちの資産を継続する持続可能なまちづくり、このとおりだとは思いますが、まちの資産がもし仮に現行計画のふるさとづくりの推進の地域資源だけをイメージしているならば非常に静的なまちづくりをイメージするのかなと思う。つまり自然資源とか文化資源だけを継承するようなまちづくりというイメージでは活力あるまちにつながらない。ここのまちの資産をもう少し積極的に人のつながりとか人的な資産とか知的資産とかを取り込んでまちの資産を継承するだけでなく、まちの資産を活用して積極的なまちづくりを行うというふうに読み替えた方が総合計画の文脈とあってくるのではないかと思う。

委員：市民アンケートがなされて、だいたい市民がどういうまちにしたいという希望はここで出てくるというのはわかるが、景観を考えると実際に相当荒れている個所が出てきている。自然景観がかなり壊れているし、歴史的な遺産もかなり荒れている。景観計画を考えると調査というのが景観計画の中に出てくる。地域が調査をすることができるとなっている。私はぜひ景観計画の調査をやっていただきたい。その中で単なる景観の調査だけではなくまちづくりにかかわる部分も出てくるので、その調査を来年度の計画の中でやってもらえないかと思う。市民のアンケートは市民のご希望、しかし実際の調査はどうかというところを調査していただければ。その調査もコンサルタントに丸投げするのではなく、どういう調

査をするかというところはこの委員会の中で調査項目を決めるとして、その実際の調査を実施するのは市民の参加で生駒の調査をしていくというのをぜひやっていただきたい。これは国の支援を得られると書いてあるし、県のほうも支援をすと言っているので、そういった実態の調査をやっていただきたいと思う。

委員：先ほど景観の話を見せてもらったが、5ページの右下に出てくる基本的な考え方のベースになるのが真ん中の項目といえる。それに関連して、例えば3ページ目の表の中ほどにある「緑の保全」第4課題の右のほうに自然環境保全、環境共生の促進、地球温暖化対策と書かれているが、例えばヒートアイランドの緩和のために風の道を考えて建物の空きスペースを設けて風の流れを考える、そういう環境保全に関する行為が生駒山の見えやすさだとか建物の高さの制限であるとかといった景観計画の部分と結びついていくということも考えていくことの必要と思う。現有の景観資源を活かすだけではなく、他の要件が景観計画にも結びついていく可能性を示唆できるような表づくりが必要で、そうすれば部会に分かれて議論する時に何を議論すればいいのかというフィードバックがしやすいのではと思うので、少し幅を広げた課題矢印の引き方が必要になってくると思う。

委員：今日総合計画の話しがはじめにあり、次に都市マスの話、景観の話。総合計画の説明の中で1ページ目に総合計画は基本構想・基本計画・実施計画という3層。今までの話の中で都市計画マスタープランというものが現実的には総合計画という構造と景観という形になって、では現実的に誰がどうやってこれを実施するかという部分はなかなか決めかねる部分がある。現実的に都市計画マスタープランの実施計画を策定することはありえないと思うが、総合計画、市町村の実施計画の中で都市マスの部分もしくは景観計画を実施する部分というものをもう少し明確に位置付けることができないかなというのが希望だ。それは他の計画、先ほど教育関係の話、子育ての話もあったが、個別計画の実施計画への位置付けというものをここで決める話ではないと思うが、何とか都市マス、景観計画については、きちっとやり方を留意してもらえないかと思う。

会長：ありがとうございます。今だいぶご意見をいただいて、1つは総合計画と都市計画マスタープランあるいは景観計画がおのおのどういう役割分担になっていて、いったい何が目標になっているのかというのが一番皆さん議論のベースになるところだ。丁度今日お話したように、これからおのおの専門部会に分かれて議論いただくということなので、少し専門部会というのはいったいどういう構造でやるのかという話と今後専門部会でどういうスケジュールで何をつめていくのかと、景観計画の方の専門部会と都市マスの専門部会まったく同じスケジュールで動くのか、先ほど出ていたように景観計画の場合は少し市民も巻き込んだような形での資源調査みたいなことも考えうるのではないかといったご提案もあり、どんなスケジュールで進もうとしているのかを説明いただいて特に都市計画マスター

ランではいったい何を議論し、景観計画ではいったい何を議論するのかということについて、どんな体制で何を議論するのかということについてご説明をいただいてまずそこからスタートするということになるかと思う。まずそれを資料があるのか。

事務局：案件の今後の進め方という資料を作成している。専門部会もあるので、案件 3 の今後の進め方を説明させていただく。(資料配布)

会 長：皆さんお手元に資料がいったと思うが、専門部会の部会分けについては、この設置要綱の中の第 7 条 2 項で私の方から指名することになっているので今日皆さんのところに名簿を配布させていただいた。具体的には名簿に書いているように都市計画マスタープランと景観計画のそれぞれの専門部会に分かれていただいて都市計画マスタープランのほうについては、部会長に田中副会長、景観計画の部会長には久副会長にそれぞれご就任いただきたいと思っている。具体的な形態だが、まず部会長についてはよろしくお願ひしたいと思う。少し事務局の方で今後の進め方と都市計画マスタープランとはいったい具体的には何を目標にどういうプランを作ろうと考えているのかという話と景観計画については何を目標で何を作ろうとしているのかについて資料に基づいてご説明いただければ。

資料「今後の進め方」について説明

会 長：各部会に分かれてまず最初に、都市計画マスタープラン専門部会とは何を議論するのかという話と、景観計画専門部会ではいったい何を議論するのかというのを第 1 回目の専門部会で一度議論していただきたいと思っている。特に、今日出た主要課題の整理という辺りまではある程度整理できているのかなど。ただしそれを受けて計画策定に向けた基本的な考え方をどう設定していくのかということについては今日種々意見をいただいて、1 つは生駒市というふうなもの持っているらしさや個性、特色を明確化するという視点が 1 つ。もう少し掘り下げないと、という課題がご指摘されている。もう 1 つは、協働あるいは多分出てくるのは公の役割、あるいは民の役割という役割が出てくるが、そこでいったいどういうふうな戦術戦略でやっていくのかというあたり、コストも含め、あるいは市民参画も含め、公の役割も含め、そのあたりがまだまだ踏み込んで議論しないと見えてないというご指摘をたくさんいただいたのでそのあたりについてご議論いただきたい。具体的にそこができた段階で、特に都市計画マスタープランの方については、ここに掲げられているように土地利用・都市施設・市街地整備、具体的な空間像と同時に具体的にそれをどういう仕組みで実現していくのかを議論しないといけないので、都市整備方針というふうに市街地整備プログラムの書かれているが、まさにプログラムなので、「像」と同時に仕組みが必要だという

視点で展開をしていただくというのが都市計画マスタープランの方ですし、都市計画マスタープランはさらにそれを市全体から地域別構想というところまで展開をしていかないといけないという課題を持っているので都市計画マスタープランの方で議論していただく。景観計画の方では特に全市が景観計画区域になると思うが、良好な景観の形成に関する方針というところから議論を始めていただいて、目標像という、まちづくりの将来像なのか、あるいは景観の将来像なのかそのあたり議論いただきながら、将来像、良好な景観形成の方針というところを議論いただく。議論いただく中では具体的に先ほども提案があったが、少し資源のリストアップなりやり方まで含めて議論が及ぶかもしれない。その辺は一度部会の方でご議論いただくことになると思う。いずれにしても、先ほども市民参画という話が出ていたが、例えば環境の方、生駒市環境基本計画というのが作られたと同時にこの策定に参画された人々が市民を組織化されてこれの進行管理なり実現に向けて協働される。数年前の緑の基本計画もまさにそうで、基本計画を作ると同時にふろーらむを中心に市民が組織化されて、市民協働で展開している。都市マスにしる、景観計画にしても、同様の構造になっていくと思う。策定だけが目的ではなく、策定した後、何らかの組織化がされて、協働がスタートしていくというようなスタート地点にもなると思う。その辺を踏まえて部会で議論いただきたいと思う。今日いただいたご意見というのは、だいたいそのようなことかと思うが、よろしいですか。特に、課題のところもあるいは資源のところも従来までのハード資本的な視点だけではなく、あるいは自然資本的な視点ではなくて、生駒市が持っている、ソフト資源というのか、仕組みであったり、組織であったり、人材であったりとかいうようなソフト資源を含めて資源としての見方が必要だということのはひょっとしたら課題のところなどでもう少し見直してみないといけないかもしれない。あるいは協働のところも単に協働ではなく、公の持っているどちらかという協働という公が黒子に徹したらいいのではと誤解があるが、推進というリーダーシップをとっていくという部分と協働をしていくという部分と支援をしていくというあたりが重要だというご指摘をいただいたのでそれも含めてご議論いただきたいと思う。

委員：1点だけ。生駒の場合の景観ですが、南の暗峠、棚田、宝山寺にかけて一体の自然の景観、それから北の方はくろんど池から高山の茶せんの一帯、そういう自然景観あるいは人々の生活に係る部分、地域、そういうところは文化的景観というような形で位置付けられて、前回おっしゃっていただいたが、そういうものが生駒の場合はどちらかという非常にたくさん残されている。こういうものも景観計画の中では検討していったらいいのではと思う。

会長：ありがとうございます。これは部会の方で充分ご議論いただけるというふうに思っている。久部会長がお得意というか、信念としてお持ちなので。景観というの

は皆さんご存知のように自然とか歴史とかいう状況に今現在あるいは歴史的にその市民活動なり都市活動がどういうふうに蓄積されてきたか、あるいは現在どういうふうな行為なり活動がそこで発生しているかということから相まって形成されているかという考え方になっているのでビジュアルな状態だけではなく、それを支えている活動なり歴史なりを充分ご議論いただけたらと思うのでご安心いただければ。よろしいでしょうかそういうことで。これからに向けてということで、まだまだ今日の議論はどちらかというと一方的にご提案をいただいたということだが、今いただいた提案を部会に分かれて深化、深めていくということで対応したいと思うのでよろしくお願いします。一応今日は時間が来たということと、今後に向けて部会をスタートできるだけの一定の共通項と課題認識ができたのではないかと思うのでこの辺にしたいと思う。最後だが、その他ということで何かあるか？ないようですので事務局の方にお返ししたいと思う。ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。次回の日程だが、今会長からあったように専門部会を開催したいと思っている。専門部会については、本日の会でいただいたご意見、目標等についても本日のたたき台として示したもので、再度専門部会の方でご議論いただいて進めて行きたいと考えている。専門部会については、部会長と日程調整をさせていただきながら9月下旬か10月上旬には第1回目を開催していきたいと考えているので宜しく申し上げます。日程が決まったらまたご連絡するのでよろしくお願いします。

会長：今回は各専門部会に分かれてということになる。9月下旬か10月上旬頃ということで決まり次第皆さんにご連絡するのでよろしくお願いします。今日もございましたようにいろんなご意見をいただいたが、時間の関係でもっと議論すべき点があるかと思うが、半分の人数にした部会でより深めていただくということでこれからもご協力をお願いして、本日は終了したいと思う。ありがとうございました。

以上。